

■8年ぶりの入浴■



「国民皆介護保険制度の創設を！」という提言が『月刊総合ケア』に載ったのは、厚生省が介護保険構想を公にする3年前の1991年11月のことでした。抜き書きしてみます。

医療分野では国民皆保険のもと、保険証1枚できわめて容易に、しかも自由に治療を受けることができます。4人に1人が高齢者という時代が間近に迫っています。介護を中心とする高齢者保健福祉サービスについても社会保険方式を導入し、社会のごく一部を対象とするような“福祉”の発想にとらわれることなく、“いつでも、どこでも、誰にでも”の発想で再構成することを考えてよいのではないのでしょうか。

「国民皆介護保険」の創設などと夢物語のようにも見えますが、動きは見られます。1989年発表の介護対策検討会報告書では、明確に、社会保険方式の検討の必要性が述べられています。本年改正された老人保健法では、医療機関以外による訪問看護制度が創設されました。この制度は医療保険制度に風穴をあけるものです。ひょっとして、こうした動きが、福祉分野まで広がるのでは……と期待しています。

筆者は、当時まだ26歳だった伊原和人さんです。

人事担当の河幹夫さんの「若いうちに現場体験を」という方針で、その前年、伊丹市に出向。自

ら設立にかかわった福祉公社の訪問入浴車の「運転手兼バスタブ据えつけ係」を志願して介護最前線を体験している最中でした。

古いアパートの2階で暮らす老夫婦を訪ねた時のことです。バスタブに湯をはって背中を流していると、お湯の中から手を合わせて拝まれてしまいました。

なんと、「8年ぶりのオフロ」だったのです。介護する妻も高齢で、銭湯に連れて行くことなど夢にも考えられなかったのです。

「霞ヶ関にいた時には、ゴールドプランがほんとうに役にたっているのだろうか」と不安になったこともあったのです。けれど、伊丹市で働くようになって、確かな手応えを感じました」と、伊原さんは当時を回想します。

嬉しい手応えばかりではありませんでした。

「いつでも、どこでも、誰にでも」という89年の介護対策検討会報告の提言とほど遠い、硬直した高齢福祉制度の仕組みに愕然としたのです。

措置制度の下では、窓口まで出向いて実にややこしい申請書を書いたり、所得証明を提出しなければなりません。それを行政が審査し、可否を決めるのです。サラリーマン層は所得制限にひっかかって却下されることしばしばでした。実に使いにくいのです。

民間介護保険を奨励する方式もありえます。けれどこのような方式をとっているアメリカの医療は、利用できない人の不満がつり、各サービスの単価は上昇し、社会全体としてのコストアップを招いていました。

保険証1枚で治療を受けられる、健康保険のような介護の「国民皆保険」ができないだろうか。

伊原さんは、そう考えて「国民皆介護保険制度の創設を！」という提言にたどりついたのだそうです。

けれど、スジが通った提言なら実現する、とはいかないのが日本の常です。（略）

『物語・介護保険第』第45話 毎日徹夜、未明の会議

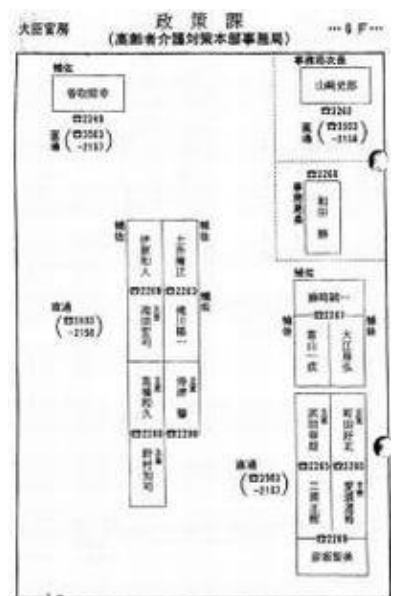
■「ここから、生きて出よう」■

介護保険創設の作業が進むにつれて、高齢者介護対策本部のスタッフは2つの部隊に分かれました。

本隊は、事務局長の和田勝さん、事務局次長の山崎史郎さん、補佐の香取照幸さんを中心とする外回り部隊。与党福祉プロジェクトをはじめとする政界、老人保健福祉審議会の委員、経済界や医療界、労働組合、関係省庁などとの折衝が担当です。

もう一つが法案作成チーム、別名“タコ部屋部隊”。メンバーは、部屋の責任者、伊原和人さんと池田宏司さん、朝川知昭さん、野村知司さんの4人。

伊原さんと朝川さんは、和田さんが官房総務課長時代の法令審査係長



と係員。この係は、各局から上がってくる法案を国会に出す前にチェックするのが役割です。

「高度な判断力と注意力が必要とされる仕事です。それをこの2人は見事にやってのけ、しかも、厚生行政への熱い思いがある。そこで、本部に引っ張ったのです」と和田さんは人事の背景を語ります。

タコ部屋は、厚生省と農林水産省の隙間に建てられた安普請のプレハブの中にあり、95年秋からここに籠りました。冬は隙間風が吹き込み、寒がりの池田・朝川組は毛布を体に巻きつけながら、昼夜を問わずワープロに向かい、条文を打ち続けました。

96年はじめの寒い夜のことです、このタコ部屋の外でドサッと大きな音がしました。

そのうちに、人の声がし始めます。

伊原さんは鬼気せまる当時の状況をこう語ります。

「外に出てみると、人が倒れてぴくぴくと体を痙攣させていました。農水省の若手官僚の飛び降り自殺だったのです。それ以降、夜、そのプレハブから厚生省までトボトボと歩く度に、胸を締め付けられるような気分になったものです。当時の私は、とにかく法案担当チームの中から病人を出さないことが最大の気懸かりでした。よく冗談半分で、『とにかく死ぬな。ここから生きて出よう』とっていました」

まったく新しい法律を作るのですから、作業量は膨大でした。本邦初演の仕組みを、あれこれと導入するわけで、先例もありません。当時の伊原さんは四六時中、介護保険法のことばかり考えていたそうで、寝言でも、「第〇〇条は・・・のようにしなくちゃだめだ」などつつぶやいて、詳子夫人をひどく心配させました。

■“今週の介護保険”⇒“今日の介護保険”■

おまけに、外部との調整で頻繁に修正が加わります。

法案とりまとめが本格化した96年の春頃から、あまりに状況が頻繁に変わるので、介護対策本部では、“今週の介護保険”という言葉が生まれました。

「6月に入ると日替わりの事態となり、“今日の介護保険”という不名誉な言葉すら飛び交うようになりました。今振り返っても、生涯、あれ以上、ハードに仕事をすることはないだろうというくらい働いたように思います。やっぱり若かった！半年以上、まったく休みはなかったです。部屋の責任者だった私の最大の願いは、とにかくタコ部屋から病人を出さないことでした」と伊原さんは、いまとなっては懐かしそうに

